



やさしさ<sup>と</sup>ふれあいの<sup>西東京</sup>に暮らし まち<sup>を</sup>楽しむ



# 西東京

主な内容

- 災害に強いまちづくり… 3
- 国民健康保険料の改定… 5
- 統一美化キャンペーン… 5
- スズメバチ・カラスに注意… 8
- 姉妹・友好都市観光物産展…10

No.382  
平成28年(2016)  
5/15

市役所代表 電話042-464-1311 (平日午前8時30分～午後5時)  
発行/西東京市  
編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 西東京市南町5-6-13  
配布/シルバー人材センター 電話042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/) 検索  
市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>  
携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



## 安定した生活の再生に向けて あなたといっしょに考えます

「西東京市生活サポート相談窓口」は、経済的な問題や生活をしていく上でのさまざまな問題を抱えた方のための相談窓口です。相談員が問題解決に向けて一緒に考え支援します。ひとりで悩まず、お気軽に下記の相談窓口へご相談ください。  
◆生活福祉課 電話(042-438-4022)

失業してなかなか仕事が決まらない。家賃の支払いもどうしよう…  
住居確保給付金を活用し、家賃の支払いを安定化させます。就労支援員やハローワーク職員と共に仕事を探しましょう。



大学卒業後、一度は就職したが辞めてしまい、それ以降部屋にこもっている息子がいる…  
まずは、ご家族からお話を聞かせてください。状況に応じて訪問もします。



経済的に不安・心配のある方は  
お気軽にご相談ください



高齢で仕事を辞めたら、蓄えを切り崩しながら生活するしかない。無年金なので…  
毎月の生活費と蓄財のバランスを確認しながら、生活保護の相談に同行もします。



負債が多く、年金が入っても返済をすると生活費がなくなってしまう…  
市民相談を活用して今後の方向性を確認しましょう。必要に応じて債務整理などの手続きを取りましょう。



### 自立相談支援

相談員がどのような支援が必要かを一緒に考え、ご本人同意のうえ具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援をします。訪問支援(アウトリーチ)も行っています。

### 住居確保給付金

退職後2年以内の65歳未満で、住居を喪失しているか喪失する恐れがある方には、就職活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を給付します。返済の必要はありません。  
※資産・収入などの要件あり

### ひきこもり・ニート対策

中学3年生～29歳の方や保護者に対し、専門のスタッフによる訪問・面談やグループ活動を通じて、生活支援や高校卒業・資格取得のための学習支援など、継続した支援を行います。

### 対象者

市内在住で生活保護を受給しておらず、次のいずれかに該当する方

- ① 経済的に困っている方
- ② ひきこもり状態の方
- ③ ①・②の方と同じ世帯の方

※ひきこもり・ニート対策事業は、生活保護受給者を含む

### 生活サポート相談窓口 相談の流れ

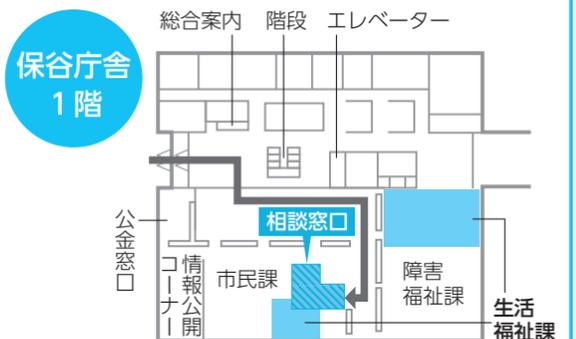
#### 面接相談・同行

- ① 内容を確認  
生活の中で抱えているお困りごとをお聞きします。
- ② プランを作成  
相談者と一緒に解決に向けた取組を考え、自立に向けたプランを作成します。
- ③ サポートがスタート  
各種支援機関や相談窓口への同行のほか、各種相談機関や地域活動などを紹介するなど、プラン実行のためのサポートが始まります。

#### アフターフォロー

解決後も、必要に応じてご相談をお受けします。

### 生活サポート相談窓口



電話 042-438-4023